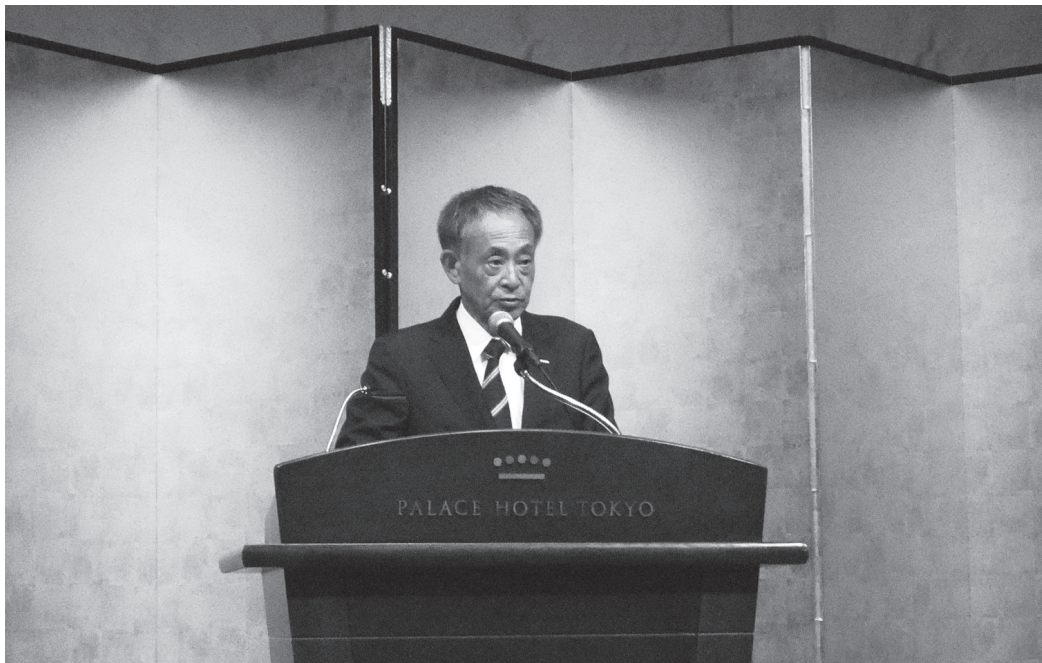


# 後発医薬品80%時代に向け、 医薬品流通の課題に的確に対応

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会 会長

鈴木 賢



本日は、一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会の総会にご出席いただき、ありがとうございます。

第4回通常総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本年4月に発生した熊本県を震源とする地震で被災された皆様に対して、心より

お見舞いを申し上げます。また、ご自身も被災されながらも地震後の厳しい状況の中、医薬品の安定供給に全力を尽くされましたことに対して、改めて敬意を表すところであります。

さて、本年は薬価の改定もあり、医療用医薬品を取り巻く環境は更に大きく変化しております。特に、政府は、厳しい医療保険財政の下で、

後発医薬品の数量シェア目標値を、平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上とする方針を示しました。私どもは、これまで流通改善に取り組んでまいりましたが、新薬創出加算品等の特許品の売上シェアが増加し、長期収載品から後発医薬品への置き換えが進む市場構造の変化に対して、必ずしも適切に対応できているとは言えない状況にあります。そのような中で後発医薬品80%時代を迎えると、医薬品流通はどのようなことになるのか。少なくとも、現在の延長線上では医薬品流通の未来はかなり変化するものと考えなければなりません。

そのような中で、皆様ご承知のとおり、昨年、流通改善懇談会において、いわゆる「新提言」がまとめられました。ほぼ同時に、厚生労働省から、いわゆる「総合戦略」が公表されました。これら「新提言」や「総合戦略」は、医薬品流通を今後も持続可能で安定的に機能させていくための方向性を示すものです。

医療用医薬品の流通を取り巻く環境が今後も大きく変化していく中であって、私どもは、それらに盛り込まれた課題の解決法の模索とその具体化に向けて努力していくことが業界の明るい未来を切り開いていくために極めて重要なことであると考えており、卸連としても、新提言フォローアップタスクフォースを設置し、進捗をしっかりと追ひ、積極的に取り組んでまいります。

一方、来年4月には消費税率が8%から10%に引き上げられることが予定されており、現在、中医協において消費税引上げに伴う薬価調査の実施について議論が交されております。先週の中医協総会でこの問題についての業界ヒアリングが行われ、卸連を代表して、私からは、

一つは、公定価格である診療報酬と薬価は一体のものであり、来年度は診療報酬改定を行わない年にあたることから、薬価調査は実施すべきではないこと、

二つ目が、止むを得ず薬価調査を実施する場合には、消費税増税分を適切に転嫁するために行う臨時・特例的な調査と位置付けること、

三つ目として、その際には、出来る限り簡易な調査としていただくとともに、熊本地震により医薬品卸も被災していることから、調査対象については配慮していただくこと、を主張したところであります。

また、消費税に関連して、平成28年の税制改正大綱にセルフメディケーション推進税制が盛り込まれ、平成29年からスイッチOTC薬が所得控除の対象になりました。今後、セルフメディケーションを一層推進していくことも重要な課題であると考えております。

その他、「未妥結減算制度」や「消費税表示カルテル」についても、適切に対応していくことが求められております。

私ども連合会は、今後とも、医薬品流通が直面する課題に的確に対応し、医薬品を安全に安定的に供給するという使命を果たしていくことが必要であります。

最後になりましたが、本日まで出席いただいた皆様方のご健勝と益々のご発展を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

\*本稿は、平成28年5月26日に開催された、当連合会の第4回通常総会での鈴木会長の挨拶に基づき作成したものです。